

【用語】方今—ただ今、目下 王政御一新—天皇による新政權 万機
—天下の政治 親裁—天皇みずから裁決 千歳—長い年月 収攬
—あつめて捉えること 富国強兵—國家を富まし、兵力を強めること
夙夜憂國—たえず国家のことを憂え思ふ 微衷—自分の真心の謙譲
語、微意 小邑—小さな封土、領土 封土—大名の領地 還納—かえ
し納めること 朝裁—朝廷の裁決、裁断 弁事—明治初年の總裁局の
職員

【解説】慶応三年（一八六七）三月、川越藩主松平直克の前橋帰城によ
り、幕末期の上野国には大小九藩が置かれていた。しかし、同年十月
の將軍慶喜の大政奉還以降、上野国の諸藩も大きく揺れ動いた。鳥羽・
伏見の戦い後、新政府は東山道総督府に東征を命じ、それに伴い上野
国の諸藩は次々と官軍への恭順の意を表明した。さらに、新政府は藩
治職制の制定につづいて、明治二年（一八六九）正月、薩長土肥の四藩
からの版籍奉還の建白書を受理することになった。こうした幕末維新
期の政治状況のなかで、所領一万石の極小藩であつた吉井藩松平氏（慶
応四年吉井氏と改称）は元來、鷹司家の系譜を引く公家であつたため、早
くから勤王の意志を表明するとともに、上野国内では他藩に先がけて
版籍奉還を願い出た。

この文書は、吉井信謹が新政府へ提出した願書であるが、そのなか
で信謹は、中央集権国家の確立と富国強兵の推進こそが急務であり、
それによって諸外国との関係も維持できると述べている。この結果、
信謹は同年六月新たに藩知事に任命されたが、それも十二月に辞職し
たため、以後、吉井藩は岩鼻県に編入されることになった。なお、
この文書は吉井町指定の重要な文化財である。